

昭和 44(1969)年度策定
昭和 50(1975)年度変更
昭和 60(1985)年度変更
平成 14(2002)年度変更
平成 20(2008)年度変更
平成 22(2010)年度変更
平成 27(2015)年度変更
令和 3(2021)年度変更

# 岡山県農業振興地域整備基本方針

令和 3 (2021)年 6 月

岡 山 県

# 目 次

第1章 確保すべき農用地等の面積その他の農用地等の確保に関する事項	
第1 確保すべき農用地等の面積その他の農用地等の確保の基本的考え方	1
1. 確保すべき農用地等の面積の目標	1
2. 諸施策を通じた農用地等の確保のための取組の推進	1
第2 農業上の土地利用の基本的方向	3
1. 南部農業地帯	3
2. 中北部農業地帯	4
第2章 農業振興地域として指定することを相当とする地域の位置及び規模に関する事項	6
第3章 基本的事項	
第1 農業生産の基盤の整備及び開発に関する事項	9
1. 農業生産基盤の整備及び開発の方向	9
2. 農業地帯別の構想	9
3. 広域整備の構想	10
第2 農用地等の保全に関する事項	11
1. 農用地等の保全の方向	11
2. 農用地等の保全のための事業	11
3. 農用地等の保全のための活動	11
第3 農業経営の規模の拡大及び農用地等又は農用地等とすることが適当な土地の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進に関する事項	13
1. 農業経営の規模の拡大及び農用地等又は農用地等とすることが適当な土地の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進の方向	13
2. 農業地帯別の構想	13
第4 農業の近代化のための施設の整備に関する事項	16
1. 重点作目別の構想	16
2. 農業地帯別の構想	17
3. 広域整備の構想	19
第5 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備に関する事項	20
1. 農業を担うべき者の育成及び確保のための施設の整備の方向	20
2. 農業を担うべき者の育成及び確保のための活動	20
第6 第3に掲げる事項と相まって推進する農業従事者の安定的な就業の促進に関する事項	21
1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	21
2. 農村地域における就業機会の確保のための構想	21
第7 農業構造の改善を図ることを目的とする主として農業従事者の良好な生活環境を確保するための施設の整備に関する事項	22
1. 生活環境施設の整備の必要性	22
2. 生活環境施設の整備の構想	22